

## 平成29年第2回定例会町長あいさつ

平成29年6月8日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

御嵩町は本年6月22日で、全国初の産業廃棄物処分場建設の是非を問う住民投票の実施から20年を迎えます。そして私が町長に就任してから4月で10年という節目の年にもなります。20年前の事案ではありますが、現在も記憶には鮮明に残っています。住民投票が6月22日実施に決められたのは、全ての地域の田植えが終了し、一人でも多くの町民に投票していただくの思いがあつたことです。また6月18日には、外国人の投票を認めない決議をした御嵩町議会への提訴が棄却もされています。この住民投票の実施により、自治の精神、情報公開、説明責任の3つを柱に町政運営を行っていくことの大切さを多くの町民が学びました。私も町長就任以降この基本姿勢を変えることなく進めてまいりました。今後も本町の更なる発展に向けて尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年度も2か月が過ぎました。29年度の当初予算をはじめ、財政状況や重要施策をいち早く町民の皆さんに知っていただきたく、昨年度は6月に開催した行政懇談会を5月に開催いたしました。3か所で256名の皆さんに参加いただき、どの会場においても熱心に耳を傾けていただくことができました。また、参加された方からは、批判を前提に提案された方もありましたが、政策に対して前向きなご意見や後押しいただけるご意見などを伺うことができ、町政への期待を強く実感いたしました。特に新庁舎建設については、町議会の議員全員の方が「移転して新築すべき」で合意されたことを受け、新庁舎基本構想の策定に着手していることを報告させていただきましたところ、参加された方から木材を使うことやデザインについての提案もいただきました。

新庁舎建設は半世紀に一度の大きなプロジェクトと位置付けております。この4月には担当の係を新たに設けるとともに、5月には若手職員で構成する「新庁舎建設プロジェクトチーム」も発足させていただきました。プロジェクトチームは12名、内5名を女性職員としております。女性職員からは「子育て世代の代表として」「明るいイメージの庁舎にしたい」と積極的な意見が数多く出されるなど、職員からも前向きな提案が出てくることを楽しみにしております。私自身も、このビッグプロジェクトに関われることを光栄に思い、町民の皆さん、議員の皆さんと議論を重ねながらスピード感をもって進めてまいります。

### 【新庁舎建設に伴う行政視察について】

新庁舎建設につきましては、木造を大前提として検討を進めており、ゴールデンウィーク明けの5月8日、9日に、埼玉県の宮代町、杉戸町及び茨城県つくば市にあります国の建設研究所を視察してまいりました。

埼玉県宮代町においては、木造の役場庁舎を視察しました。この建物は竣工が平成 17 年 1 月、延べ床面積は、本町が想定している新庁舎とほぼ同じ、主たる構造材は木材で、地元県産材であるスギの集成材を柱や梁に使用しておられ、天井も高く圧迫感のない、木の温もりと香りを感じられる施設でした。

6 年前の東日本大震災では宮代町は震度 6 弱で本町の南海トラフ巨大地震での想定震度と同じでしたが、内壁、外壁、ガラス等にまったく被害もなく、修理も行う必要がなかったとの事でした。また、木造であるが故の、維持管理費につきましては、柱や梁など費用を要したことはなく、木造であっても地震に強い庁舎であると共にランニングコストも鉄筋コンクリート造と変わらない事を確認してまいりました。

宮代町の隣町である杉戸町においては、平成 28 年 4 月に開園した幼稚園と保育園の複合木造施設を視察しました。この施設は既存の老朽化した幼稚園 3 園について統合の上、新設することとした幼稚園と、待機児童対策として増園した保育園機能を併せた複合施設であり、構造は木造で一般流通材を積極的に活用されたことにより、コストを抑え鉄筋コンクリート造や鉄骨造より安く完成できたとの事でした。また設計には、現場で働く幼稚園・保育園の先生の意見を十分反映させたことにより、職員も働きやすく、園児も快適に過ごすことができ、視察当日も先生や園児の元気でいきいきとした姿や安心して子どもを預けることができる環境が整っていることに満足している保護者の姿を目の当たりにしたところでございます。

つくば市では、一般社団法人日本 CLT 協会と国立研究開発法人建築研究所との共同研究が行われている CLT 実験棟を見学してまいりました。CLT とは、ひき板を並べた層を、板の繊維方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大型パネルで、ヨーロッパではこの CLT により 10 階建の高層マンションなども建設されています。これまでの柱や梁などの木質材料とは異なり、分厚い面材料で建物を支えるのが特徴で、構造的にも安定した建物であることが確認できました。こういった CLT パネルの特徴を生かすとともに、国内の木質材料需要拡大を目的とし、現在共同研究が行われているとの事です。

今回の新庁舎建設においては、60 年から 70 年前に町内で植林された木々が十分使用できる状態になっていることから、これを最優先に使用していく予定であります。この方針では、不足が生じる事も考えられますが、その際にはできれば可茂地域内で全て調達したいと考えております。本町が率先して公共建築物を木造にすることで、全国で国内の木材需要を増加させるきっかけになれば、とも考えております。町内の木々を使用することは、町内の森林環境が改善されることに繋がりますし、木でできた建築物は、人に温かみを与え、よい執務環境も生まれます。このように木造建築物は多方面に効果が波及するものであり、今回の視察で得た様々な木々の特色をあますことなく生かしてまいります。また、新庁舎建設は、用地の取得や造成など、財政面において、多額な費用を要することが見込まれます。最大限の補助金活用等も研究し、財政負担を最低限に抑え、最良の木造庁舎を建築するため、今後も検討を深めてまいります。もちろん、保育園、児童館についても同様に考えてまいりたいと思っております。

### 【地方創生推進交付金事業について】

「みたけ創生!!総合戦略」に基づく取り組みについて、先駆性を高めレベルアップの加速化を図るため、昨年度は地方創生加速化交付金事業を活用して「学校・地域・企業連携によるみらいの人材育成推進事業」と「地域資源を活用した観光誘客推進事業」を展開してまいりました。若者が地域や地元企業を「知る」「学ぶ」機会をつくり、人材育成と地元への就職、定着につなげることを目的に、「みたけ創生みらいの人材育成協議会」に参画する学校、NPO法人、住民団体、地元事業者などが一緒になってワークショップやイベントなどを実施し、地域のことを「知り」、課題解決などを「学ぶ」ことを進めてきました。それにより中・高校生をはじめとした若者が地域に関心をもち積極的に課題解決やまちづくりへの提案、イベントに参画する姿が見られるようになりました。また、観光誘客に向け東京や名古屋での観光プロモーション活動を行い、観光による地域の活性化と雇用創出につなげる観光基本計画を策定しました。

今年度は、これらの取り組みを更に進めるため、地域再生法に基づく地域再生計画を作成し、国の認定を受けた場合には、当該計画に記載された事業について地方創生推進交付金の交付を受けることができる制度を活用することとし、この地域再生計画は直接国に、地方創生推進交付金実施計画は県を通じて国に申請をしておりました。その結果、このほど地域再生計画が認められ、地方創生推進交付金の交付決定を受けることができました。さらに交付対象事業期間は複数年も可能で、今回は3年間として、今年度から平成31年度まで事業を安定的に、かつ、継続的にを行い、地方創生推進交付金対象事業を進めていくことを軸に「みたけ創生!!総合戦略」全体も併せて推進していくこととします。

具体的には、地方創生加速化交付金事業をさらに進化させるために、「みらいの「みたけ人（びと）」育成推進事業」として、担い手や雇用をテーマとした「地域課題解決型キャリア教育事業」、名鉄広見線の魅力に気づき高める「御嵩あかでんランド開催補助事業」、ITを活用し地元での就業や起業をイメージした「ITプログラミング人材育成事業」、空き家を活用し来訪者おもてなし人材を育成する「宿場まち人材育成事業」などの事業を推進し、地元への愛着や誇りを醸成し、未来の御嵩町を担う人材、地元で活躍する心をもつ未来の「みたけ人（びと）」の育成を進めてまいります。

### 【亜炭鉱廃坑対策事業について】

本町は、昨年度までの3年間、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」における全国で唯一の対象自治体として、陥没被害の対策に取り組んでまいりました。

その結果、約8.4haの亜炭採掘跡を対象に15万5千立方メートルの充てん材を注入することができ、災害発生時に御嵩町災害対策本部を設置することになる御嵩町役場や隣接する指定避難場所の御嵩小学校、向陽中学校のほか、平成22年10月に発生した大規模陥没被害発生地を含む比衣、顔戸地域の宅地を対象に陥没被害の対策を実施することができました。

本年度からは、平成28年度の国補正予算により措置された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を活用し、引き続き亜炭鉱廃坑対策を進めてまいります。

この防災対策事業は、今後平成32年度までの4年間の事業であることから、早々に4月

から第1期地区として西田地内の一部の宅地を対象地域として説明会を開催し、亜炭採掘跡の空洞の調査に着手できるよう準備を進め、対象者の皆様への説明を地元自治会にご協力を頂きながら順調に進めているところであり、今後は対象地域の空洞調査を順次進めて行くこととなります。改めて対象地域の皆様のご理解に感謝いたします。

また、第1期地区に続く事業の対象地域の選定には、空洞の深度や過去の陥没被害の発生状況はもとより、公共施設や住家の密集状況などを総合的に勘案し、優先度が高いと判断できた地域を選定して進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き本事業に対するご理解をお願いいたします。

#### 【長岡地内の不適正廃棄物撤去事業について】

昨年度より事業を進めております「長岡地内の不適正廃棄物撤去」について、状況をご報告します。

本件は平成11年頃より発生した事案で、20年度に関係者のご尽力により大部分が撤去されましたが、一部の廃棄物が放置されておりました。

今後も当事者の対応が見込めないこと、また、現場が一般住宅に隣接し、周辺住民の環境衛生上の影響も懸念されることから、町として長年廃棄物が放置されたままの状況を解消するため、岐阜県の協力を受けながら、昨年より2ヶ年に渡る事業として、財政面も含め議会の理解を得ながら進めてまいりました。

昨年度は、放置された廃棄物の半分程を撤去し、残りの廃棄物について、処分に係る成分検査を実施しました。

今年度は、昨年と同様、「岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金」の対象事業として、「事業費の2分の1」の助成を受け、残りの廃棄物について撤去を進めてまいります。現在、撤去に係る具体的な手続きを行っており、処理・運搬業者を決めた上で、早ければ7月中旬までには、現場から廃棄物が一掃される見込みです。

これからも「環境モデル都市」に選定され、環境に関する先駆的な取り組みを行う本町として、廃棄物の不適正事案に対しては積極的に関係機関と連携、協力して対処する一方、県に対しては一層の責任を持って町内の産業廃棄物について対応していただくよう、強く要望していきたいと思います。

#### 【高齢者ボランティアについて】

現在、ますます高齢化が進んでいる社会の中で、高齢者の方々が健康な生活を営むために、自分らしく生きがいを持って参加できる活動が、これまで以上に必要となってきます。

本年4月から高齢者ボランティアポイント事業、いわゆる「げんきボランティア65」が始まっております。65歳以上の高齢者を対象とし、ボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、ポイント数に応じて特典が与えられる仕組みです。現在は、指定団体による活動を対象として実施しており、5月1日現在で本事業の登録団体が21団体、ボランティア手帳を発行した登録者数が269名となっております。

従来のサービスだけではなく、町民が実施する取り組みを含め、高齢者自身が地域の中の

貴重な担い手になり得る支援体制を作っていくことが必要となってまいります。高齢者の生活を含めた、「支え合いの地域づくり」の実現に向けて、更に事業を進めてまいりたいと考えております。また、今後 65 歳以上に限らず 65 歳未満の町民にも参加していただけるような制度設計も視野に入れてまいる所存で、全員参加の高齢者福祉の実現を目指したいと考えております。

#### 【新たな農業委員会制度による農業委員の任命について】

農業委員会の主たる使命として、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが何よりも重要になってまいりました。これをより良く果たせるよう、「農業委員会等に関する法律」の改正が平成 28 年 4 月 1 日から施行され、公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法に改められました。

本定例会において、この制度に基づく選任同意議案を提出しております。選任させていただいた皆様は全員これからの委員としてふさわしい方々と考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 【里山の活性化について】

本町の里山の活性化のため、新たな取り組みを開始いたしました。

現在、環境モデル都市行動計画の柱のひとつである森林再生を図るため、「森林経営信託方式」「企業との協働による森林づくり活動」及び「森林ボランティア・水土里隊による森づくり活動」などにより森林整備を進めております。しかし、子どもたちを含む一般の方々にとって、森林に入り、親しみを覚える機会が少ないのではないかと感じております。

そこで、森林に触れるきっかけを考え、実行するため、2月6日に役場の若手職員で構成する「みたけ里山活性化ワーキングチーム」を結成いたしました。

ワーキングチームの企画として、一般の方に山で楽しんでいただくため、若者ならではの自由で活発な発想を出し合った結果、子どもたちも参加が可能な「アウトドア料理教室」「山の仕事体験」など、今年度は全 4 回のイベントを計画しております。5月20日には活動の第 1 回目として始業式を行い、私も学長として子供たちに山に親しむことの大切さについて話をさせていただきました。当日は 31 名の参加者があり、親子での森林整備体験や、「ダッチオープン」を使った料理体験をしていただき、子どもたちの笑顔が見られ、楽しいといった感想を聞くことができました。

一方、本町の所有する松茸山の入札価格が低下していることから、松茸山を別の方法で活用するための試みとして、今年度は入札を行わず、ワーキングチームにおいて活用方法を検討しているところです。

そのため、ワーキングチームには、松茸の出やすい環境をつくるためにはどのような方法があるのかという課題を与えており、この地方の言葉である「ごうかき」、つまり山に堆積した枝葉を掻き出すことで、松茸の生育に良い影響があるかどうかを検証したいと考えております。

また、普段松茸山に入れない方も入れるようなルールづくりについても計画しております。多くの町民の方々に里山である町有林を開放し、入っていただく新たな仕組みづくりを目指すため、今後も継続して活動を行ってまいります。暫くの間は試行錯誤が続くと思えます。ご理解をいただきあたたかく見守っていただけたら幸いに思います。

【平成 29 年度一般会計補正予算について】

今回提案いたします平成 29 年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、地方創生推進交付金等の国庫支出金 787 万 9 千円のほか、放課後児童クラブに係る県支出金 182 万 7 千円などを増額計上しております。

次に歳出であります。地方創生事業費として 993 万円、放課後児童クラブ運営費として 344 万 7 千円、みたけ里山活性化事業等の事業費として 90 万 5 千円などを増額計上しております。

補正予算額は、歳入歳出ともに 1,325 万 1 千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、承認案件 3 件、人事案件 15 件、補正予算 1 件、条例関係 3 件、その他の議決案件 4 件、報告案件 7 件、都合 33 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。